

新たな事業用地に係る農業振興地域整備計画の変更について (東区・江南区・秋葉区・西区)

1 変更概要

- (1) 変更種別：除外
(2) 変更概要

番号	地区名	除外箇所	除外前の用途区分	農用地区域からの除外理由	除外面積	除外後の用途
1	大形駅北口	東区岡山 1186 番外 53 筆	農用地	法第 10 条第 3 項 非該当理由：市街化区域への編入	4. 1ha	事業用地
2	寺山	東区寺山 1692 番 1 外 173 筆			9. 3ha	事業用地
3	江南区役所周辺	江南区泉町三丁目 389 番 1 外 231 筆			9. 9ha	事業用地
4	フォスター亀田早通	江南区泥濘 536-3 外 114 筆			10. 5ha	事業用地
5	荻川あおば通南	秋葉区中野 382 番 1 外 128 筆			11. 7ha	事業用地
6	北上西	秋葉区北上 416 番 1 外 59 筆			4. 6ha	事業用地
7	槇尾	西区槇尾 176 番外 115 筆			7. 8ha	事業用地
合計					57. 9ha	

2 変更理由

(市街化区域への編入)

【経済状況の変動その他情勢の推移による除外】

本市では、人口減少下においても、本市の特徴である広大で美しい田園と市街地が共生する多核連携型都市として、持続的に発展するまちづくりを進めていくことが重要であり、農村集落の維持・活性化はもとより、新潟市にすみ続けていただく、選んでいただける住環境の提供を進めていく必要があるとの考えのもと、新たな住宅地を中心とした市街地の確保について検討を進めてきた。

検討に当たっては、都市の魅力創出、雇用の確保、公共交通の利便性向上、環境への配慮など、時代の要請や様々な市民ニーズを満たす一団の土地の確保が重要であるが、現在の市街化区域内や農振白地内にこれらの用地がなかったことから、やむを得ず農用地区域を含む土地を市街化区域に編入する手法を用いることとした。

新潟県が示す目標年次における市街化区域の規模の見込みの範囲内において、本市の都市計画基本方針に基づき、本市総合計画など各行政計画の位置付け、開発の必要性和確実性、地域の魅力創出、公共交通の活用・利用促進、防災・減災の観点などから地域特性を活かしつつ、本市の発展に繋がると判断した開発候補地区のうち、都市計画と農林漁業との調整を行い、調整が調った7地区について市街化区域への随時編入を行うこととした。

以上のことから、その用に供する土地を農用地区域から除外し、東区、江南区、秋葉区、西区の農業振興地域整備計画を変更するものである。

3 変更箇所の位置図及び詳細図

【位置図】及び【詳細図】

4 変更箇所に係る農林水産事業実施状況

(事業実施中及び事業完了年度の翌年度から起算して8年未経過のもの)

(番号1_大形駅北口)

事業名	地区名	施行期間	受益面積	うち農振農用地 区域面積
県営基幹水利ストックマネジメント 事業(本所排水路)	亀田郷 地区	2014～2028 (H26～R10)	671ha	4.1ha
県営地盤沈下対策事業 (阿賀幹線用水路)	新潟 南部8期	2016～2026 (H28～R8)	2,590ha	
県営湛水防除事業 (本所排水機場)	新潟東部	2020～2028 (R2～R10)	698ha	
県営地盤沈下対策事業 (大形用水路)	新潟中東	2022～2026 (R4～R8)	307ha	
県営地盤沈下対策事業 (阿賀用水路)	亀田郷阿賀	2022～2027 (R4～R9)	1,002ha	
県営湛水防除事業 (大石排水分水路)	新潟東部	2025～2028 (R7～R10)	282ha	
県営湛水防除事業 (本所排水路)	新潟東部 第2	検討中	719ha	

(番号2_寺山)

事業名	地区名	施行期間	受益面積	うち農振農用地 区域面積
県営地盤沈下対策事業 (大形用水路)	新潟中東	2022～2026 (R4～R8)	307ha	9.3ha

(番号3_江南区役所周辺、番号4_フォスター亀田早通)

該当なし

(番号5_荻川あおば通南)

事業名	地区名	施行期間	受益面積	うち農振農用地 区域面積
国営かんがい排水事業	新津郷 用水地区	2020～2036 (R2～R18)	2,358ha	11.7ha

(番号6_北上西)

事業名	地区名	施行期間	受益面積	うち農振農用地 区域面積
国営かんがい排水事業	新津郷 用水地区	2020～2036 (R2～R18)	2,358ha	4.6ha
国営かんがい排水事業	新津郷 排水地区	2024～2043 (R6～R23)	2,970ha	0.0ha

(番号7_槇尾)

事業名	地区名	施行期間	受益面積	うち農振農用地 区域面積
国営かんがい排水事業	新川流域 地区	2006～2021 (H18～R3)	19,778ha	7.8ha
国営かんがい排水事業	新川流域 二期地区	2014～2027 (H26～R9)	19,535ha	7.8ha
県営地盤沈下対策事業 (西蒲原、西蒲原2期)	西蒲原2 期地区	2001～2022 (H13～R4)	7,486ha	7.8ha
多面的機能支払交付金事業	槇尾地区	2019～2023 (H31～R5)	46ha	7.8ha
県営ため池等整備事業 (農業用河川工作物等応急対策)	西川注水 地区	2021～2026 (R3～R8)	10,212ha	7.8ha